Kyoto City Child Rearing Support Center Kodomomiraikan
京都市子育て支援総合センター
こどもみらい館
研究・研修だより
かがやき
Vol.85
2025 3月

令和６年度 第１１回共同機構研修会 令和７年１月２７日(月)

子どもの心を育てるという視点から「不適切保育」を考える

―特に、「養護の働き」の質に注目して―

講師 鯨岡 峻 京都大学名誉教授

「不適切保育」という言葉は、保育をしている皆さんにとって、自分の保育を振り返る時、その言葉の使われ方に疑問を持たれた方もいるでしょう。「子どもの心を育てる」ことが保育の基本と言い続けてきた私にとっても、「誰が誰に対して言う言葉なのか」と腹立たしい気分にさえなります。保育行政では、本来「不適切保育」に該当するものとして、「虐待等」のカテゴリーの中で５点（①身体的虐待②性的虐待③ネグレクト④心理的虐待⑤その他）を挙げられていますが、現在、虐待とは思われない保育の場の出来事が保護者によってSNS上で増幅され「虐待」として捉えられています。その背景には、保護者との信頼関係の希薄化があります。保護者対応が難しい状況ではありますが、コミュニケーションを図ることはやはり大事です。今の状況を打破するために、保育者は、安心して子どもを預けてもらえるよう、自分の保育の「質」、つまり「養護の働き」の「質」を高める努力が必要です。その保育の「質」は「子どもの心を育てる」ところに現れてきます。その時、必須の要件となるのは「子どもの心に寄り添う」という、子どもに接するときの保育者の態度や姿勢です。子どもの「いま、ここ」の心に寄り添い、それを受け止めることが大事なのです。

人間は誕生してから死に至るまで、自己充実欲求と繋合希求欲求という２つの根源的な欲求を抱え、その充足を目指して生きる存在です。「私は<私>」「私は<私たち>」と言える心の動きの中で、ありとあらゆる喜怒哀楽の（正負の）心の動きに翻弄されながら生きています。このバランスをとることができるように子どもを育てたいところですが、今のこのSNS文化に安易に巻き込まれてしまう社会になったのは、２面のバランスをとることができるように育てないままに大人にしてきてしまったからでしょう。

子どもは育てられて育ち、親は子どもを育てることを通して、自らも親として育てられます。「育てる－育てられる」という関係性は、常にそのあいだで正負の心が動く関係性です。このように考えると、子どもの心の育ちを考える必要が生まれてくるのです。これは親子だけの枠にとらわれるものではなく、保育者や教師においても、考えることができます。保育者もかつてはみな保育を受ける子どもでした。「保育される者－保育する者」に立場が転換しているのです。目の前の子どもの姿はかつて自分も辿ってきた道の姿なのです。今の子どもの姿に自分の姿を重ねて見ることができると、保育の営みに柔軟性をもたらし、「子どもの心に寄り添う」ことができます。この視点がとても大事であると私は思います。「自分事」として考えることで、信頼感や安心感が最も大事な心であるということも分かってくるのです。そして、「養護の働き」こそ、安心感や信頼感の出処であり、子どもの自己肯定感の源なのです。特に、子どもの負の心の動きから正の心の動きに切り替わるように持っていく大人の対応こそ、養育や保育や教育における最も難しい、大事な局面となります。しかし、「養護の働き」だけでは子どもは育ちません。大人の願うことに向けて、誘う、導く、教える、伝える（禁止や制止を示し、叱る）という「教育の働き」も大事です。この「養護の働き」と「教育の働き」は衝突しやすく、子どもに向けるときに難しさが現れてきますが、子どもの「いま、ここ」での心の動きを掴んでそれに応じる中で紡がれ、子どもとの気持ちのコミュニケーションが展開されていくのです。

子どもの心は子どもを優しく包み込み、子どもの心に寄り添い、子どもの今の思いを受け止めることで育ちます。保護者との対応も基本は同じです。「寄り添う」ことを基本に考えれば、「不適切保育」とは言われないでしょう。今、大人として育っていない人たちが多いのは、保育や学校教育において心の育ちを支えられていなかったからということも視野に入れ、今後の保育や教育に、真摯に関わっていきたいところです。

＊上記の要約は、講義をもとに編集したものです。

DVD貸出中

令和６年度 第１０回共同機構研修会

動画視聴期間：令和６年１２月１９日（木)～令和７年１月２４日（金）

架け橋プログラムの全市展開とその充実に向けて

講師 古賀 松香 京都教育大学教授

■架け橋プログラムを全市展開する理由

【すべての子どもの学びを保障するために】幼児教育施設と小学校などの間にある育ちの環境の切れ目をつなぎ、子どもの育ちの障壁とならないように大人が真剣に取り組みましょう。子どもが主体的に自己を発揮して、新しい学校生活をつくり出していくために、何が改善・工夫できるか検討し、子どもの学びを保障しましょう。

【子どもを主体に据える授業改善という視点】「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学び」、「協働的な学び」の推進は、すべての学校にとって重要な授業改善の方向性。学校全体の取組の基本構造に架け橋プログラムを位置づけてほしいと思います。特別なものではなく、今、取り組んでいることが架け橋プログラムにつながっています。

【全市体制の必要性】今までの研究にたくさんのモデルはあります。先進校で学んだ先生が異動後に学びを活かせるように、子どもには既に発揮できる力があると見取り、活かす学校生活、授業づくりへ。校内研究組織・テーマに組み込み、実践改善研究につなげていきましょう。

■架け橋期の教育の充実に向けて

対話の場を管理職同士、主任同士、担任同士というように多層的に開くことが異校種間の対話には重要。互いの違いやズレがあるからこそ、新たな実践の可能性が生まれます。

【求められる異校種間の対話】異校種間の対話とは、それぞれの組織の異文化に触れ合い、自組織の当たり前を自覚化・相対化し、生じる揺さぶりをも新たな実践への期待の下で楽しみ、これまでの当たり前を超えていこうとする契機となるものです。

【対話できる場の構築→関係性の構築】それぞれのタイミングで、対話の場が持てるか年間計画に位置付け、可能な範囲で具体的な実践を持ち寄って話し合うような工夫をしましょう。

【全市展開のバックアップ体制を活かす】「幼保小連携・接続窓口一覧」（６月に各所属所に配布済み）「京都市の小学校教育の概要動画」（１１月に全市幼児教育施設に配布済み）などを活用しましょう。

■今を超えようとする体制づくりを

【今を確かめ明日を創る】これまで大切にしてきた、価値・理念・実践、現在の多様な子どもの姿と実践の工夫と課題、どちらも大切に見据えて、これからの子どもたちを育てる実践について対話しましょう。

【組織体制をつくるリーダーシップの必要性】アイデアが生まれる創発的な組織づくりをし、現場の挑戦が生まれれば「やってみなはれ」と言えるフォロー体制を！

【情報と交流の範囲を小学校区へ】持続可能な対話の場を小学校区でつくりましょう。既にあるものを開く、情報を共有する、実践を見合い、視点を共有して語り合うなど、大切にしたい教育・子ども像を語り合いましょう。持続することで漸進的な更新を目指しましょう。肯定的な捉えを共有し、課題を少しずつ解決していきましょう。

【小学校同士/幼保同士の対話も】多様な現場の実践とその工夫を共有する研修の重要性。対話を開き、持続していきましょう。対話の場を開くことの良さを子どもの姿を通して実感することを大切にしましょう。

■手応え感・実践のおもしろさを共有する教育共同体へ

違いやズレが対話と実践創造のエネルギーとなります。対話は大人のまなざしを変え、まなざされる子どもを変えます。子どもの生き生きしさ、実践のアクチュアリティを楽しみましょう。

＊上記の要約は、講義の際の資料をもとに編集したものです。

DVD貸出中

アンケートから

対話が、大切ということが印象に残りました。

幼保小の職員がまずは子どもを真ん中に据えて話し合うことが大切であるとよく理解できました。

特別なことをするのではなく、幼保小それぞれが大切にしてきたものをつなげていくことと理解しました。

R7 から全市展開されるとのこと、すごいことだと嬉しく思います。プログラムありきではなく、実践の足跡がプログラムになるという考え方が大切だと思いました。対話を重視し「手応え感・実践のおもしろさを共有する共同体へ」幼保小連携・接続が進んでいくことに期待します。

令和７年度　こどもみらい館　共同機構研修

令和７年度も、共同機構をはじめ、子どもに関わる様々な所属の皆さんが共に学ぶ研修を、計画しています。忙しい中でも、自分のペースで参加できる動画配信の研修、所属を越えて交流できる研修、施設見学を伴う研修等、よりたくさんの方の「学びたい！」気持ちに応えられるよう、研修を実施したいと思っています。御期待ください。

～実技も交えた研修～

- 音楽リズム
- わらべうたを用いた障がい児保育

幼児期の音楽の大切さを再認識できました。実技は楽しく、子どもの気持ちがわかりました。明日からの保育に生かしていきたいです。
＊R6 年度「子どもの生活と音楽」受講者より

～参加しやすい動画視聴の研修～

- 心を育てる保育
- かがく遊びのすすめ
- 子どもの困りと保護者へのアプローチ

保護者との信頼関係、正負どちらの心も育てる、自分事として保育する、大人がさせるのではなく子どもの心が動くような保育…改めて、鯨岡先生のメッセージが心に染み込みました。
＊R6 年度「子どもの心を育てるという視点で不適切保育を考える」受講者より

～じっくり講義を聞ける集合研修～

- 子どもの心を育てる保育

～所属を越えたグループ討議～

- 赤ちゃんの心理学
- 保幼小連携・接続

これからの時代にどんなヒトに育てたいか、という保幼小連携・接続の取組の根本的な大切さを学び、幼児教育に関わる者として、知識を持っていないといけない、と改めて感じました。このような場が第１歩!!となるのだろうと感じました。
＊R6 年度「私たちの保幼小連携・接続」受講者より

～リモート研修～

- 幼児期のトラウマの理解

～往還型の研修～

- 子どもの困りを読み解き支援を考える

悩んでいる子どもの関わりを共感したり、アドバイスをもらったりして勉強になりました。グループ討議ができる研修、とてもよかったので、また参加したいです。
＊R6 年度「往還型の研修」受講者より

～フィールド研修～

- 療育施設から学ぶ

他園の保育を見ることは、新鮮で貴重な時間で大変学びになりました。自園の大切な保育にも気づく機会となりました。
＊R6 年度「フィールド研修」受講者より

フィールド研修以外の研修は、保育士等キャリアアップ研修として実施します。また、教育委員会発信の、架け橋プログラムに関する取り組みについての研修も、引き続き実施します。

詳しくは、後日送付します『令和７年度共同機構研修年間計画』にて、御確認ください。

こどもみらい館第６期研究プロジェクト

第６期研究プロジェクトでは、「子どもたちの心の育ちをつなげる」ことを目的とし、より身近な小学校区をフィールドとしてそれぞれの地域の特色に合わせた取り組み方で研究を進めています。

令和６年度も、「子どもを真ん中に　大人同士がスクラムを！」を合言葉に、祥豊小学校区、柊野小学校区をフィールドとして保・幼・小の関係者の皆様と取組を進めてきました。参加された先生方からは、小「『これまで』と『これから』の子どもたちの姿を考えながら、子どもたちの“やってみたい”気持ちを大切にしていきたい」「前向きに頑張りたい」等、保幼「あそびが学びにつながっていることがわかった」等の御感想をいただきました。１年間、ありがとうございました。

こどもみらい館の研究プロジェクト、継続します！

架け橋プログラムの一環として行います

「心の育ち」に着目して子どものことを語り合い、保育者・教職員が互いに高めあっていく協働的な関係性である「同僚性」を育むことによって、保幼小連携・接続の土台を！

来年度からは**架け橋プログラムが全市展開**となります。保幼小連携・接続の全市実施です。

まずは、地域で保幼小の保育者・教職員がお互いに面識をもち、保育・教育活動について相互理解を深め、子どもを真ん中につながり合うための取組を進めながら、「心の育ち」という視点から子ども理解を広めませんか。取組方法としては、

① 保育や授業を参観し合って、互いの実践を知り合う取組
② 共に研修を受講することによって、「架け橋」の意義を共有するための取組
③ 事例やエピソード検討会を通して互いの子どもの見方を知り、子ども理解を深める取組　等

講師派遣の相談や研修等の運営や御案内のお手伝いもします。また、保幼小連携・接続について、お困りのことや連携のきっかけが見つけられない等もありましたら、御連絡ください！共に学びましょう。

「子どもを真ん中に　大人同士がスクラムを！」実現へ向けて一緒に取り組みませんか！
こどもみらい館はあなたの地域の保幼小連携・接続を応援しています！

連絡先(TEL：２５４－５００１　/ MAIL：kenshu@kodomomirai.or.jp)

こどもみらい館開館 25 周年記念動画配信中

NHK・E テレ「すくすく子育て」などでおなじみの大豆生田 啓友先生による子育て応援動画

「マメ先生が伝える「幸せ子育て」のコツ」

① 乳幼児期は「遊び」が学び　②絵本の読み聞かせの大切さ　③「幸せ子育て」のために

（各 10～15 分程度の動画です）

個人での視聴をはじめ、様々な場面で御活用いただければと思います。

例えば…、「終業式の後に、保護者さんと一緒に見ました！保護者さんに好評でした」と御連絡くださった園や、園だよりに動画の QR コードを載せてくださり、保護者さんにお勧めしてくださった園がありました！ありがとうございました。その他の御活用方法もありましたら、ぜひともよろしくお願いいたします。

2025 年 11 月 30 日まで配信をします。

ぜひとも、御覧ください。

こちらから御覧ください➡

こどもみらい館の
HP からも御覧いただけます

子どもを育む喜びを感じ、
親も育ち学べる取組を進めます。

[京都はぐくみ憲章]より

「はぐくみ文化」を未来の京都へ

この印刷物が
不要になれば
「雑がみ」として
古紙回収等へ！

発行日　令和7年3月13日
発行者　京都市子育て支援総合センターこどもみらい館
〒604-0883　中京区間之町通竹屋町下る楠町 601-1
Tel ： (075)254-5001　Fax ： (075)212-9909
URL ： https://www.kodomomirai.city.kyoto.lg.jp/